

3 県統計課所管の統計調査実施年度一覧表

所管	区分	統計調査名	周期	調査の実施年度												
				平成 27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	予定 7	予定 8	予定 9
総務省 (統計局)	基幹	国勢調査 ┆ (国勢調査調査区設定)	5年	●					●					●		
		┆				●						●				
★経済産業省 との共管 (10)	〃	経済センサス-基礎調査(注1)	5年					●						●		
	〃	経済センサス-活動調査★	5年		●				●						●	
	〃	住宅・土地統計調査 ┆ (住宅・土地統計調査単位区設定)	5年				●					●				
		┆				●				●						
	〃	労働力調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	〃	小売物価統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	〃	家計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	〃	就業構造基本調査	5年			●				●						
	〃	全国家計構造調査	5年					●						●		
	〃	社会生活基本調査	5年		○						○				○	
文部科学省 (2)	基幹	学校基本調査 (注2)	毎年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	〃	学校保健統計調査	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚生労働省 (1)	基幹	毎月勤労統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		毎月勤労統計調査特別調査(注3)	毎年	○	○	○	○	○	卍	○	○	○	○	○	○	○
農林水産省 (2)	基幹	農林業センサス	5年					●						●		
	〃	漁業センサス	5年				●					●				
県単独調査 (3)	届出	市町別毎月人口推計調査	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	〃	兵庫県商品流通調査	5年			○				○					○	
	〃	兵庫県鉱工業動態統計調査	毎月								○	○	○	○	○	○

(参考) 基幹統計調査 15 件 届出統計調査3件 計 18 件 (令和6年2月現在)

(凡例)

1 本表の掲載対象外とした統計調査

- ① 周期的に実施される統計調査で、令和5年度以前に廃止又は再編により他調査に統合されたもの。
- ② 令和5年度以前に時限的に実施されたが、令和6年度以降は実施予定がないもの。
- ③ 令和5年度以前に都道府県(市区町村)を経由して実施されていたが、令和6年度以降は都道府県(市区町村)を経由せずに実施されるもの。

2 「区分」欄の表記

「基幹」は「基幹統計調査」、「届出」は「届出統計調査」を表す。

3 「調査の実施年度」欄の表記

●印は「市町経由で実施する統計調査」を、○印は「市町を経由せず県直轄で実施する統計調査」を表す。

また、令和6年度に市町経由で実施する統計調査については、名称をゴシック体文字で表示している。

(注)

1 「経済センサス-基礎調査」について

甲調査は、「令和6年度経済センサス-基礎調査」から国の直轄調査として実施。乙調査は、県の直轄調査として、「経済センサス-活動調査」実施年を除き、毎年実施。

2 「学校基本調査」の調査系統

文部科学省所管の「学校基本調査」は、一部の学校について、市町を経由せずに県直轄で実施。

3 「毎月勤労統計調査特別調査」について

令和2年は中止、9月末日現在で代替調査「小規模事業所勤労統計調査」(一般統計調査:国直轄)として実施。